国際機関等名	バーゼル条約事務局				
	(英文名称·略称) Secretariat of the Basel Convention (SBC)				
種別	国連(事務局)	国連(基金	金•計画)	国連専門機関	その他
所管官庁担当局課名		環境省大臣官房廃棄物·リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理· 不法投棄対策室			
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千 )	レート	ODA率(%)
平成22年度	34,122	, , , , , ,	, 1	円建て	0
平成21年度	37,389			円建て	0
平成20年度	39,211			円建て	0
当該拠出金の目的・用途等コンピューター機器廃棄物適正管理事業支援					
拠出上位5ヶ国・均	也域・機関等 (2)	010年のもの)	のもの) 国際機関等の財政		
		金額 拠出率(注)		(2009年度決算(09年12月現在 単位:千ドル)	
国	名	(ドル)	(%)	当該年度の収入	8,352
1位 日本		914,910	20.8	当該年度の支出	7,462
2位 ドイツ		472,055	10.7	次年度への繰越	2,718
3位 英国		365,558	8.3		<u> </u>
4位 フランス		346,790	7.9		検査委員会
5位 イタリア		279,535	6.4		of Auditors)
(現在の構成員の出身国:英、中、南ア)					
当該機関等に対する我が国としての評価 (合理化、機能強化のための改革が行われているか、当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
バーゼル条約事務局は、条約に定められた業務(締約国への通報等)を遂行するため、ジュネーブに設置されている。我が国は、バーゼル条約事務局の協力の下、平成17年よりアジア太平洋地域における電気電子機器廃棄物適正管理事業を行っている。平成19年度より事業に係る資金を事務局への拠出金とし、各国において、電気電子機器廃棄物のインベントリー作成、分別・収集パイロット事業等を行っている。平成21年度より関連するプロジェクトのコンピュータ機器廃棄物適正管理事業への拠出金とし、引き続き各種プロジェクトへの支援を行っている。 プロジェクトの採択、実施、評価に至る一連のプロセスにおいて、我が国は極めて強い発言力を有してい					
る。 我が国はバーゼル条約事務局に対する最大の拠出国として、こうした活動の進展を評価している。					
邦人職員数 うち幹部以上	0人 うち 0人		当該機関全体の 及び邦人職員の		21人 0%
邦人職員が占め					0 70
ポストの名称		職員氏名		備 考	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
幹部ポストへの邦人	職員送り込み実	現に向けて引き約	<b>売き努力する</b> 。		